

【産業観光部指定管理候補者選定委員会(所管施設)】

●指定管理候補者の選定について

令和7年10月28日開催の選定委員会の審査を経て、下記のとおり指定管理候補者を選定しました。

●指定管理者の指定について

令和7年12月定例市議会において、下記の指定管理候補者等に関する指定議案を提出します。

指定管理者については、市議会での議決後正式に決定することとなります。

| No. | 施設名 (所在地) | 指定期間 | 募集 方法 | 申請 団体数 | 指定管理候補者名 (所在地) | 担当課 | 備考 |
|-----|--|-----------------------------|----------|-----------|---|------------------|----|
| 1 | 雲南市道の駅たたらば 壱番地 (雲南市吉田町吉田地内) | 令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日 | 非公募 | 1 | 一般社団法人 たたらば壱番地郷栄会 (雲南市吉田町吉田4378番地31) | 産業観光部 産業観光総務課 | |
| 2 | 大東農村環境改善センター (雲南市大東町中湯石204番地1) | 令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日 | 非公募 | 1 | 海潮地区振興会 (雲南市大東町南村234番地1) | 産業観光部 産業観光総務課 | |
| 3 | 雲南市道の駅さくらの里さくすき (雲南市木次町山方及び雲南市加茂町南加茂) | 令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日 | 非公募 | 1 | さくらの里 株式会社 (雲南市木次町山方1134番地31) | 産業観光部 産業観光総務課 | |
| 4 | 国民宿舎清嵐荘 (雲南市吉田町川手161番地4) | 令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日 | 公募 | 1 | 株式会社 吉田ふるさと村 (雲南市吉田町吉田1047番地2) | 産業観光部 産業観光総務課 | |
| 5 | 雲南市尾原ダム農林水産物直売・食材提供供給施設 (雲南市木次町北原地内) | 令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 | 非公募 | 1 | 特定非営利活動法人 ふる里雲南 (雲南市木次町湯村254番地2) | 産業観光部 産業観光総務課 | |

●選定委員会において、次の選定事項に沿って審査を行い指定管理候補者を選定しました。

| No. | 選定項目 | 審査項目 |
|-----|--|---|
| 1 | 事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。 | 施設の設置目的及び市が示した管理の方針 住民の施設の平等な利用の確保 |
| 2 | 事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に發揮させるものであるか。 | 利用者の増加を図るために具体的な手法及び期待される効果 サービスの向上を図るために具体的な手法及び期待される効果 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 |
| 3 | 事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。 | 施設の管理運営に係る経費の内容 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 |
| 4 | 事業計画書に沿った管理を安定して行なうために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。 | 安定的な運営が可能となる人的能力 安定的な運営が可能となる経理的能力 類似施設の運営実績 |
| 5 | その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認められる事項。 | ・市の観光振興への協力体制 ・市内観光施設との連携 ・個人情報保護の取扱い ・緊急時の対応 |

◆産業観光部指定管理候補者選定委員会委員名簿◆

| | 所属・職名 | 氏名 |
|------|--------------------|--------|
| 委員長 | 一般社団法人雲南市観光協会(副会長) | 野々村 一己 |
| 副委員長 | 三刀屋地区まちづくり協議会(会長) | 福間 正道 |
| 委 員 | 雲南市商工会女性部(副部長) | 松尾 万里 |
| 委 員 | 産業観光部(部長) | 奥井 英孝 |
| 委 員 | 農林振興部(部長) | 田部 公利 |
| 委 員 | 木次総合センター(所長) | 竹下 博昭 |

【お問い合わせ】

雲南市産業観光部産業観光総務課(選定委員会事務局)
〒699-1392 雲南市木次町里方521-1 電話 0854-40-1093